

(支給単価の単位 人的被害：人、住家被害：世帯)

被害区分		被害状況(A) (R6.5.31現在)※1	支給単価		支給額 (A)×((B)+(C))
			第一次(B)	第二次(C)	
人的被害	死者	－	200,000円	－	－
	重傷者	2人	100,000円	－	200,000円
住家被害	全壊	221世帯	100,000円	50,000円	33,150,000円
	大規模半壊	59世帯	70,000円	35,000円	6,195,000円
	中規模半壊	76世帯	50,000円	25,000円	5,700,000円
	半壊	347世帯	20,000円	10,000円	10,410,000円
	準半壊	817世帯	10,000円	5,000円	12,255,000円
	一部損壊	4,740世帯	5,000円	3,000円	37,920,000円
小計		2人 6,260世帯			105,830,000円
概算配分 ※2		400世帯	10,000円	5,000円	6,000,000円
合計		2人 6,600世帯			111,830,000円
配分残額					38,807,357円

※1 被災状況について、人的被害は申請者数、住家被害は令和6年5月31日現在の「り災証明書」交付済世帯数。

※2 「り災証明書」未交付分に係る被害の程度の見込みが困難なため、被害の程度を一律「準半壊」と仮定し、概算額を算出。